

任意追加補償

雇用関連賠償責任保険

パワハラ・セクハラ行為や不当解雇等の侵害行為により発生した事故に起因する会社および役員等の賠償リスクを補償します。

- ・営業成績の結果が出ない部下の従業員を人前できつい口調で叱責罵倒してしまった。(パワハラ)
- ・女性従業員に容姿、身体、プライベートに関することを仲良くなるためと思い聞いてしまった。(セクハラ)
- ・勤務態度のよくない従業員に対して、何度か注意したものの改善されなかった。自分の指導を受け入れないため、その従業員を解雇した。(不当解雇)
- ・妊娠した女性従業員から産休・育休制度を取得したいと要望があったが、当社には産休・育休制度はないと断ってしまった。(マタニティハラスメント)

上記のような労務管理リスクによって、会社・役員等の方が損害賠償請求された場合にお役に立つのが雇用関連賠償責任保険です。

支払限度額:3,000万円(1名・1請求・保険期間中)
保険料例:売上高1億円の場合 月額490円

3つの特長

特長
1

役員や管理職への請求も補償対象

企業だけでなく、役員や管理職等の使用人に対して損害賠償請求がなされた場合も補償対象です(役員・使用人は自動的に被保険者(補償対象者)に含まれます。)

特長
2

地位確認等の請求による争訟費用も補償

損害賠償請求を伴わない地位確認等の請求(*1)についてもその争訟費用を補償します。

(*1) 次の確認、取消または保全を求める請求をいいます。

a.解雇、配置転換命令等の無効の確認または取消し b.雇用契約上の地位の確認または保全

特長
3

内定者等からの損害賠償請求にも対応

採用活動の対象者(試験、面接、試用等の採用行為を行った方)からの損害賠償請求も補償します。

無料

組織の健康診断サービス

スマートフォンで、貴社従業員の幸福度を科学的・定量的に計測するサービスです。貴社の組織活性化度を見える化し、健康経営に向けた課題把握にお役立ていただけます。

Web学習支援サービス

貴社従業員が「ハラスメント」「メンタルヘルスケア」等のテーマについてWeb上で学習できるサービスです。社内の雇用トラブル等のリスクの低減にお役立ていただくことができます。

※上記サービスは、東京海上日動の提携会社を通じて提供します。ご利用方法等の詳細につきましては、ご契約者向けに別途ご案内するチラシをご確認ください。

任意追加補償

サイバーリスク保険

情報漏えいまたはそのおそれについて、法律上の損害賠償金および争訟費用だけでなく、各種対応に要する費用を補償します。

・改正個人情報保護法が2017年5月30日に施行されました。小規模事業者(保有する個人情報5,000人以下の企業)は、法改正前は適用対象外でしたが、法改正により**個人情報保護法の適用対象**となり、各種義務が生じます。

・情報漏えいは、最近では内部要因(人的要素)だけでなく外部要因(**標的型メール攻撃等のサイバー攻撃**)により発生する頻度が増えています。万が一、情報漏えいが発生した場合、**損害賠償金や各種費用(謝罪・見舞費用・原因調査費用等)**を補償することができます。

支払限度額:損害賠償3,000万円(1請求・保険期間中)

費用損害1,000万円(1請求・保険期間中)

免責金額:なし

保険料例:売上高1億円の場合 月額900円

緊急時ホットラインサービスがお役に立ちます

サイバーリスク保険のご加入者は、事故発生時の初動アドバイスやリモートサポートを提供する「緊急時ホットラインサービス(無料)」をご利用いただけます。

1 サイバークイックアシスタンス

ウイルス感染やネット接続不具合等の**日常の事業活動におけるトラブル**に対して、初期アドバイスやリモートサポート等を行います。

サービス内容

状況のヒアリングや初期アドバイス



ウイルス駆除やセキュリティ診断等の各種リモートサポート



駆付けサポート
(ご提供条件に合致する場合があります。)



2 サイバーエキスパートアシスタンス

不正アクセスや情報漏えい等の高度な専門性を要する重大トラブルに対して、より専門的な観点でのアドバイスや専門事業者の紹介を行います。
※専門事業者との間で発生したサービス委託料・利用料等は、本サービスの対象外です。

サービス内容

状況のヒアリングや専門的アドバイス



お客様のご希望に応じた専門事業者(フォレンジック事業者、弁護士、コールセンター事業者)の紹介

※本サービスの内容は、変更・中止となる場合があります。